

○国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律施行令の一部を改正する政令新旧対照条文（傍線部分が異なる部分）

改正案		現行	
附則別表（附則第二条関係）	附則別表（附則第二条関係）	附則別表（附則第二条関係）	附則別表（附則第二条関係）
割合	割合	割合	割合
百分の十 二	百分の十 二	百分の十 （追加）	百分の十
神奈川県のうち 逗子市 愛知県のうち 日進市	神奈川県のうち 逗子市 愛知県のうち 日進市	神奈川県のうち 逗子市 愛知県のうち 日進市	東京都のうち 小金井市
百分の十	百分の十	百分の十	百分の十
東京都のうち 小金井市	東京都のうち 小金井市	東京都のうち 小金井市	東京都のうち 小金井市
百分の九	百分の九	百分の九	百分の九
埼玉県のうち 狭山市 ふじみ野市 千葉県のうち 習志野市 八千代市 我孫子市 神奈川県のうち 津久井郡のうち 藤野町及び城山町 京都府のうち 長岡京市	埼玉県のうち 狭山市 ふじみ野市 千葉県のうち 習志野市 八千代市 我孫子市 神奈川県のうち 津久井郡のうち 藤野町及び城山町 京都府のうち 長岡京市	神奈川県のうち 逗子市 愛知県のうち 日進市	神奈川県のうち 逗子市 愛知県のうち 日進市
百分の八	百分の七	百分の七	百分の七
埼玉県のうち 蕨市 新座市 富士見市 東京都のうち 東大和市 神奈川県のうち 伊勢原市 静岡県のうち	埼玉県のうち 蕨市 新座市 富士見市 千葉県のうち 習志野市 八千代市 神奈川県のうち 津久井郡のうち 藤野町及び城山町	埼玉県のうち 狭山市 千葉県のうち 習志野市 八千代市 神奈川県のうち 津久井郡のうち 藤野町及び城山町	埼玉県のうち 狭山市 千葉県のうち 習志野市 八千代市 神奈川県のうち 津久井郡のうち 藤野町及び城山町

<p>百分の五</p>		<p>百分の六</p>
<p>栃木県のうち 河内郡のうち上河内町及び河内町 埼玉県のうち 蓮田市 千葉県のうち 鎌ヶ谷市</p>		<p>裾野市 大阪府のうち 大東市 大阪狭山市 静岡県のうち 庵原郡のうち由比町 奈良県のうち 生駒市</p>

<p>百分の四</p>		<p>百分の六</p>
<p>栃木県のうち 河内郡のうち上河内町及び河内町 埼玉県のうち 蓮田市 千葉県のうち 鎌ヶ谷市</p>	<p>生駒市 奈良県のうち 大東市 大阪狭山市 大阪府のうち 長岡京市 京都府のうち 裾野市 静岡県のうち 伊勢原市 神奈川県のうち 東大和市 東京都のうち 我孫子市 千葉県のうち 蕨市 新座市 富士見市 ふじみ野市</p>	<p>埼玉県のうち</p>

	<p>東京都のうち 東久留米市 羽村市 神奈川県のうち 座間市 愛知県のうち 尾張旭市 大阪府のうち 松原市 摂津市 兵庫県のうち 高砂市 川西市</p>
<p>百分の三</p>	<p>宮城県のうち 宮城郡のうち利府町 黒川郡のうち富谷町 茨城県のうち つくばみらい市 北相馬郡のうち利根町 栃木県のうち 下都賀郡のうち野木町 群馬県のうち 群馬郡のうち榛名町 埼玉県のうち 深谷市 鳩ヶ谷市 桶川市 北本市 八潮市 幸手市 日高市 吉川市 北足立郡のうち伊奈町 入間郡のうち三芳町及び毛呂山町 大里郡のうち江南町 北埼玉郡のうち大利根町 南埼玉郡のうち宮</p>

	<p>東京都のうち 東久留米市 羽村市 神奈川県のうち 座間市 愛知県のうち 尾張旭市 大阪府のうち 松原市 摂津市 兵庫県のうち 高砂市 川西市</p>
<p>百分の三</p>	<p>宮城県のうち 宮城郡のうち利府町 黒川郡のうち富谷町 茨城県のうち つくばみらい市 北相馬郡のうち利根町 栃木県のうち 下都賀郡のうち野木町 群馬県のうち 群馬郡のうち榛名町 埼玉県のうち 深谷市 鳩ヶ谷市 桶川市 北本市 八潮市 幸手市 日高市 吉川市 北足立郡のうち伊奈町 入間郡のうち三芳町及び毛呂山町 大里郡のうち江南町 北埼玉郡のうち大利根町 南埼玉郡のうち宮</p>

代町及び白岡町 及び松伏町	北葛飾郡のうち鷺宮町
千葉県のうち	
印旛郡のうち印旛村及び本埜村	山武郡
のうち大網白里町	
神奈川県のうち	
綾瀬市	中郡のうち大磯町及び二宮町
富山県のうち	
中新川郡のうち舟橋村	
石川県のうち	
河北郡のうち内灘町	
長野県のうち	
塩尻市	
静岡県のうち	
庵原郡のうち富士川町	志太郡のうち大
井川町	
愛知県のうち	
岩倉市	清須市 北名古屋市 愛知郡の
うち東郷町及び長久手町	西春日井郡の
うち春日町	海部郡のうち七宝町、美和
町、甚目寺町、大治町及び蟹江町	
三重県のうち	
桑名郡のうち木曾岬町	
京都府のうち	
城陽市	八幡市 乙訓郡のうち大山崎町

代町及び白岡町 及び松伏町	北葛飾郡のうち鷺宮町
千葉県のうち	
印旛郡のうち印旛村及び本埜村	山武郡
のうち大網白里町	
神奈川県のうち	
綾瀬市	中郡のうち大磯町及び二宮町
富山県のうち	
中新川郡のうち舟橋村	
石川県のうち	
河北郡のうち内灘町	
長野県のうち	
塩尻市	
愛知県のうち	
岩倉市	清須市 北名古屋市 愛知郡の
うち東郷町及び長久手町	西春日井郡の
うち春日町	海部郡のうち七宝町、美和
町、甚目寺町、大治町及び蟹江町	
三重県のうち	
桑名郡のうち木曾岬町	
京都府のうち	
城陽市	八幡市 乙訓郡のうち大山崎町

備考	
	<p>相楽郡のうち山城町、加茂町及び精華町</p> <p>大阪府のうち</p> <p>三島郡のうち島本町 豊能郡のうち豊能町 泉北郡のうち忠岡町 泉南郡のうち岬町 南河内郡のうち河南町及び千早赤阪村</p> <p>兵庫県のうち</p> <p>川辺郡のうち猪名川町</p> <p>奈良県のうち</p> <p>御所市 葛城市 生駒郡のうち平群町、三郷町及び安堵町 磯城郡のうち川西町、三宅町及び田原本町 北葛城郡のうち上牧町、広陵町及び河合町</p> <p>岡山県のうち</p> <p>御津郡のうち建部町 赤磐郡のうち瀬戸町</p> <p>広島県のうち</p> <p>安芸郡のうち府中町</p> <p>福岡県のうち</p> <p>大野城市 古賀市 筑紫郡のうち那珂川町 糟屋郡のうち篠栗町、志免町、須恵町、新宮町及び久山町 糸島郡のうち二丈町及び志摩町</p>

備考	
	<p>相楽郡のうち山城町、加茂町及び精華町</p> <p>大阪府のうち</p> <p>三島郡のうち島本町 豊能郡のうち豊能町 泉北郡のうち忠岡町 泉南郡のうち岬町 南河内郡のうち河南町及び千早赤阪村</p> <p>兵庫県のうち</p> <p>川辺郡のうち猪名川町</p> <p>奈良県のうち</p> <p>御所市 葛城市 生駒郡のうち平群町、三郷町及び安堵町 磯城郡のうち川西町、三宅町及び田原本町 北葛城郡のうち上牧町、広陵町及び河合町</p> <p>岡山県のうち</p> <p>御津郡のうち建部町 赤磐郡のうち瀬戸町</p> <p>広島県のうち</p> <p>安芸郡のうち府中町</p> <p>福岡県のうち</p> <p>大野城市 古賀市 筑紫郡のうち那珂川町 糟屋郡のうち篠栗町、志免町、須恵町、新宮町及び久山町 糸島郡のうち二丈町及び志摩町</p>

における名称とし、同表に定める地域は、これらの名称を有するものの同日における区域を用いて示された地域とし、その後におけるこれらの名称の変更又はこれらの名称を有するものの区域の変更によって影響されないものとする。

別表（第一条関係）

都道府県		地	域	割合
宮城県	宮城郡利府町	黒川郡富谷町	百分の三	
茨城県	つくばみらい市	北相馬郡利根町	百分の三	
栃木県	河内郡上河内町	河内郡河内町	百分の六	
	下都賀郡野木町		百分の三	
群馬県	群馬郡榛名町		百分の三	
埼玉県	ふじみ野市	狭山市 蕨市 新座市 富士見市	百分の十一	
	蓮田市		百分の六	
	深谷市 鳩ヶ谷市 桶川市		百分の三	
	北本市 八潮市 幸手市 日高市 吉川市 北足立郡伊奈町 入間郡三芳町 入間郡毛呂山町 大里郡江南町 北埼玉郡大利根町 南埼玉郡宮代			

における名称とし、同表に定める地域は、これらの名称を有するものの同日における区域を用いて示された地域とし、その後におけるこれらの名称の変更又はこれらの名称を有するものの区域の変更によって影響されないものとする。

別表（第一条関係）

都道府県		地	域	割合
宮城県	宮城郡利府町	黒川郡富谷町	百分の三	
茨城県	つくばみらい市	北相馬郡利根町	百分の三	
栃木県	河内郡上河内町	河内郡河内町	百分の六	
	下都賀郡野木町		百分の三	
群馬県	群馬郡榛名町		百分の三	
埼玉県	ふじみ野市	狭山市 蕨市 新座市 富士見市	百分の十一	
	蓮田市		百分の六	
	深谷市 鳩ヶ谷市 桶川市		百分の三	
	北本市 八潮市 幸手市 日高市 吉川市 北足立郡伊奈町 入間郡三芳町 入間郡毛呂山町 大里郡江南町 北埼玉郡大利根町 南埼玉郡宮代			

愛知県	尾張旭市	日進市	川町	庵原郡富士川町	庵原郡由比町	裾野市	塩尻市	河北郡内灘町	富山県 中新川郡舟橋村	石川県	長野県	静岡県	千葉県	町	南埼玉郡白岡町	北葛飾	
														郡	北葛飾郡松伏町		
														我孫子市		百分の十二	
														習志野市	八千代市	百分の十	
														鎌ヶ谷市			百分の六
														印旛郡印旛村	印旛郡本埜村		百分の三
														山武郡大網白里町			百分の三
														小金井市	東大和市		百分の十
														東久留米市	羽村市		百分の六
														逗子市			百分の十五
														伊勢原市	津久井郡藤野町		百分の十
														津久井郡城山町			百分の十
														座間市			百分の六
														綾瀬市	中郡大磯町	中郡二	百分の三
														宮町			百分の三

愛知県	尾張旭市	日進市	(追加)	(追加)	裾野市	塩尻市	河北郡内灘町	富山県 中新川郡舟橋村	石川県	長野県	静岡県	千葉県	町	南埼玉郡白岡町	北葛飾	
													郡	北葛飾郡松伏町		
													我孫子市		百分の十二	
													習志野市	八千代市	百分の十	
													鎌ヶ谷市			百分の六
													印旛郡印旛村	印旛郡本埜村		百分の三
													山武郡大網白里町			百分の三
													小金井市	東大和市		百分の十
													東久留米市	羽村市		百分の六
													逗子市			百分の十五
													伊勢原市	津久井郡藤野町		百分の十
													津久井郡城山町			百分の十
													座間市			百分の六
													綾瀬市	中郡大磯町	中郡二	百分の三
													宮町			百分の三

奈良県	兵庫県		大阪府	京都府	三重県																		
葛城郡上牧町 北葛城郡河合町	三宅町 磯城郡田原本町 北	堵町 磯城郡川西町 磯城郡	御所市 葛城市 生駒郡平群	生駒市	高砂市 川西市	川辺郡猪名川町	千早赤阪村 南河内郡河南町 南河内郡	三島郡島本町 豊能郡豊能町	泉北郡忠岡町 泉南郡岬町	松原市 摂津市	大東市 大阪狭山市	加茂町 相楽郡精華町	相楽郡相楽郡 相楽郡	相楽郡山城町 相楽郡	八幡市 乙訓郡大山	長岡京市	桑名郡木曾岬町	海部郡甚目寺町 海部郡大治	海部郡蟹江町	手町 西春日井郡春日町 海	部郡七宝町 海部郡美和町	愛知郡東郷町 愛知郡長久	
			百分の三	百分の六	百分の三	百分の六		百分の三		百分の六	百分の十			百分の三	百分の十二		百分の三						

奈良県	兵庫県		大阪府	京都府	三重県																		
葛城郡上牧町 北葛城郡河合町	三宅町 磯城郡田原本町 北	堵町 磯城郡川西町 磯城郡	御所市 葛城市 生駒郡平群	生駒市	高砂市 川西市	川辺郡猪名川町	千早赤阪村 南河内郡河南町 南河内郡	三島郡島本町 豊能郡豊能町	泉北郡忠岡町 泉南郡岬町	松原市 摂津市	大東市 大阪狭山市	加茂町 相楽郡精華町	相楽郡相楽郡 相楽郡	相楽郡山城町 相楽郡	八幡市 乙訓郡大山	長岡京市	桑名郡木曾岬町	海部郡甚目寺町 海部郡大治	海部郡蟹江町	手町 西春日井郡春日町 海	部郡七宝町 海部郡美和町	愛知郡東郷町 愛知郡長久	
			百分の三	百分の六	百分の三	百分の六		百分の三		百分の六	百分の十			百分の三	百分の十二		百分の三						

備考 この表に掲げる名称は、平成十八年四月一日における名称とし、同表に定める地域は、これらの名称を有するもの同日における区域を用いて示された地域とし、その後におけるこれらの名称の変更又はこれらの名称を有するものの区域の変更によって影響されないものとする。	岡山県	御津郡建部町	赤磐郡瀬戸町	百分の三
	広島県	安芸郡府中町		百分の三
	福岡県	大野城市 古賀市 筑紫郡那珂川町 糟屋郡篠栗町 糟屋郡志免町 糟屋郡須恵町 糟屋郡新宮町 糟屋郡久山町 糸島郡二丈町 糸島郡志摩町		百分の三

備考 この表に掲げる名称は、平成十八年四月一日における名称とし、同表に定める地域は、これらの名称を有するもの同日における区域を用いて示された地域とし、その後におけるこれらの名称の変更又はこれらの名称を有するものの区域の変更によって影響されないものとする。	岡山県	御津郡建部町	赤磐郡瀬戸町	百分の三
	広島県	安芸郡府中町		百分の三
	福岡県	大野城市 古賀市 筑紫郡那珂川町 糟屋郡篠栗町 糟屋郡志免町 糟屋郡須恵町 糟屋郡新宮町 糟屋郡久山町 糸島郡二丈町 糸島郡志摩町		百分の三